

平成28年度第5回子どもの家保護者連絡協議会報告事項

平成29年2月4日

■子ども会館・子どもの家の施設整備について（こどもみらい課）

平成28年度につきましては、小学校からの距離において、鎌倉市が一定の目安としている900m以上離れている西鎌倉小学校と今泉小学校の子どもの家を各小学校の敷地内に移転するため、教育委員会・学校関係者と協議を進めて、西鎌倉は平成29年8月開設、今泉は10月開設を目指して事業を進めています。

平成29年度につきましては、現在、小学校の教室を利用して子どもの家を運営している深沢子どもの家・関谷子どもの家を学校敷地内に新たに子どもの家を建設する事業を進め、深沢については平成30年6月開所、関谷については平成30年12月開所を目指していきます。

また、市役所第4分庁舎の1階を利用している御成子どもの家につきましても、以前、子どもの家として利用していた御成小学校横の旧図書館を改修及び増築をし、平成31年3月に御成子ども会館・子どもの家として開所できるように目指していきます。

なお、事業を進めるにあたり必要な予算につきましては、市議会2月定例会に予算案を上程いたします。

■子どもが不審者に遭遇した際の対応について（青少年課）

子どもが不審者に遭遇した際には、子どもから情報を聞き取っていますが、これまで警察に対しては、保護者の方の意向を確認したうえで、連絡していました。

しかし、緊急の内容であり、警察にも直ちに情報を提供する必要があるため、今後は、子どもに確認を行い、子どもの家から警察に連絡することとさせていただきます。

■子どもの家の入退室管理システムについて（青少年課）

当初の予定からは遅くなりましたが、1月16日よりシステムが本格稼動しました。導入にあたり、保護者の皆様には、ご協力をいただきありがとうございました。

システム導入の理由には、施設が大規模化する中で、来所・帰宅の確認を行うことについて、課題が生じてきたことなどもあります。

このため、保護者の皆様にもお子様の居場所の把握について、ご協力をいただきたいと思いますと考えております。つきましては、予定の時間に入退室のメールが届かない場合には、子どもの家までご一報いただきますようお願いいたします。

また、利用方法につきましては、利用する中で様々なご意見がおありだとは思いますが、現時点での利用方法の変更は、導入直後ということもあり、混乱を招く可能性があるため、当面の間は、現在の方法で運用したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

■子どもの家の今後について（青少年課）

別紙のとおり